

社会教育委員の活動・研究の流れ（令和3～4年）

令和3年…士別市の社会教育の理解と整理

第1回 社会教育・社会教育委員の役割について

第2回 社会教育施設・社会教育事業の目的について「中央公民館」「図書館」

第3回 今年度事業報告

士別市の社会教育の実情を知り、興味・関心のある事業について、協議する土台をつくる。

令和4年…士別市の社会教育事業の課題把握と協議

第1回 今年度事業計画と改善点について/
「博物館」「合宿の里・スポーツ推進課」について
(6月23日)

- ・令和4年度の事業計画説明にあたって、改善した点などを説明する。
- ・事業計画の変更に対する意見や展望を交流する。



比較

第2回 課題解決に向けた協議（8月29日）

- ・住民目線での事業構想であったり、施設の在り方などを意見交流し、社会教育の方針を考える。



協議

第3回 協議および提言（10月27日）

- ・グループ形態で協議を行い、提言を作成する。
- ・市民の代表者である委員が市の社会教育について、よりよい方向に進められるような意見をまとめる。



提言

第4回 次年度計画と改善点（1月31日）

- ・第3回の提言を踏まえ、次年度の事業計画を説明し、委員の提言が反映箇所を把握する。

提言

士別市の社会教育事業の状況について協議をしながら、より良い社会教育の実施に関わっていく。